

広報

2020
(令和2年)



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そに

3



曾爾村一般介護予防事業「健康いきいき教室」をご紹介します

「健康いきいき教室」は、12月～3月の間、振興センター大ホールで週1回（今年度は毎週木曜日）開催し、楽しく筋力トレーニングを行っています。

体力に不安を感じたり、弱ったりしてからではなく元気なうちから正しく運動を知ることが大切です。

*「健康いきいき教室」のお問い合わせは 保健福祉課まで（☎94-2103）

ふらっと
再発見!!

議会だより P2

むらの話題 P2

退任された人権擁護委員に感謝状が伝達されました、生活発表会

お知らせ P4

自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）手続きはお早めに！、春の全国火災予防運動、曾爾村福祉奨学金（入学一時金制度）のお知らせ ほか

みんなの広場 P10

ほけん事業予定表 ほか

議会だより

■議員研修

村内各施設の状況把握と知識の共有を図るため、1月24日に施設一体型義務教育学校校舎（曾爾中学校）の改修現場の視察、2月6日はクラインガルテン曾爾の施設について、視察研修を行いました。



○施設一体型義務教育学校校舎（曾爾中学校）の改修現場の視察



○クラインガルテン曾爾施設の視察

■議会傍聴のお知らせ

第1回曾爾村議会定例会の開催日が決まりました。

○本会議

3月10日（火）午前9時30分 開会

（議案上程）

3月18日（水）午前9時30分 開会

（一般質問、追加議案上程）

3月23日（月）午前9時30分 開会

（質疑、採決）

○常任委員会

3月13日（金）午前9時30分 開会

（予備日16日）

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

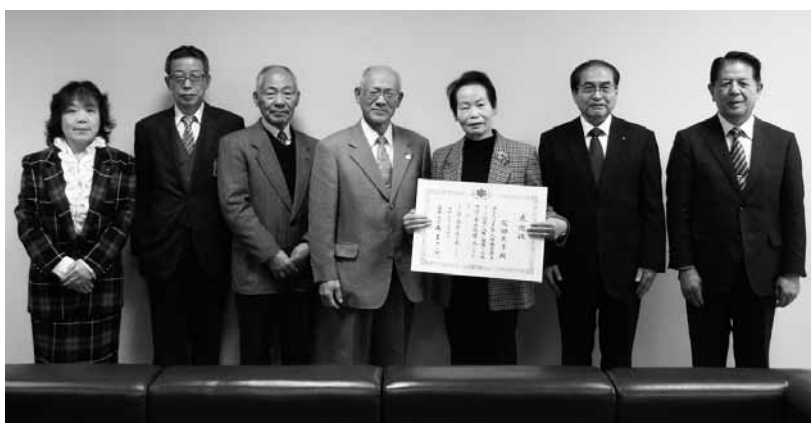
傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

退任された人権擁護委員に感謝状が伝達されました

昨年12月をもって人権擁護委員を退任されました阪田光子氏が、法務大臣より感謝状を受けられ、奈良地方法務局桜井支局長より伝達されました。長年委員として、本村の人権擁護の推進にご尽力を頂き、そのご苦勞に深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害救済のためすみやかに適切な処理を採り、また、街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動に努めています。

本村では、毎月、「心配ごと相談所、人権相談所、行政相談所」を開設し、皆さまからの相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。



☆ 生活発表会 ☆

2月8日（土）に保育園で生活発表会を行いました。子どもたちは歌や楽器遊び、劇あそびなど、取り組んできたことを張り切って発表しました。たくさんの人たちの前で緊張もしていましたが、練習の成果を発揮し、一人ひとりの成長を感じる発表会となりました。



☆手遊び「ぱんだ・うさぎ・こあら」(0・1歳児)☆



☆劇遊び「森のおふろ」(0・1・2歳児)☆



☆合奏「童謡メドレー」(4・5歳児)



☆劇遊び「12支のおはなし」(4・5歳児)



☆劇遊び「6匹のこぶた」(3歳児)



☆英語劇「The very hungry caterpillar」(3・4・5歳児)

自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)手続きはお早めに!

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050-5540-2063」(音声又はFAXサービス)により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

お問い合わせ 近畿運輸局奈良運輸支局登録部門 ☎050-5540-2063 FAX0743-23-0020

軽自動車の廃車・名義変更は3月末までに

軽自動車税は、賦課期日(4月1日)時点で所有している方に課税されます。解体などをして動かない場合でも廃車手続きをしなければ引き続き課税されます。廃車や名義変更をする場合は、3月31日(火)までに手続きをしてください。車種によって、手続き場所が異なりますのでご注意ください。

①排気量125cc以下

○原動機付自転車または二輪車、小型特殊自動車(トラクター等)・・・曾爾村役場住民生活課

②排気量125cc超

○軽自動車(三輪・四輪)・・・軽自動車検査協会奈良事務所 ☎0743-58-3018

○軽自動車(二輪)、二輪の小型自動車・・・近畿運輸局奈良運輸支局 ☎050-5540-2063

○軽二輪車(125cc~250cc以下)・・・奈良県軽自動車協会 ☎0743-58-3700

小型特殊自動車は軽自動車税の申告が必要です

乗用装置のあるトラクターやコンバイン、フォークリフトなどの小型特殊自動車にも、軽自動車税が課税されます。公道走行の有無にかかわらず、賦課期日(4月1日)時点で所有していれば課税の対象となります。

該当する車両を所有している場合は、役場住民生活課で軽自動車税の申告(登録手続き)をしてナンバープレート(課税標識)の交付を受けてください。なお、交付を受けたナンバープレートは、表示義務がありますので、車体の見やすい箇所に常に取り付けてください。

小型特殊自動車とは 小型特殊自動車は道路運送車両法施行規則別表第1に定められています。

具体的には次のものが該当します。

①農耕作業用 農耕用トラクター、田植機、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)などで、次の要件をすべて満たすもの

○最高速度が時速35キロメートル未満のもの(時速35キロメートル以上のものは大型特殊自動車に分類)

○乗用装置を有するもの

②その他のもの フォーク・リフト、ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モータ・スイーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレイカ、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリア、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、林内作業車、原野作業車、ホイール・キャリア、草刈作業車などで、次の要件をすべて満たすもの

○車両の長さが4.7メートル以下 ○車両の幅が1.7メートル以下 ○車両の高さが2.8メートル以下

○最高速度が時速15キロメートル以下 ○乗用装置を有するもの

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎0745-94-2102

春の全国火災予防運動

3月1日(日)から3月7日(土)まで

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』(全国统一防火標語)

空気が乾燥し、火災の増加が予想される時季を迎えるにあたり全国一斉に火災予防運動が実施されます。

期間中は、住民の皆さんに火災予防を広く呼びかけ火災による死傷者ゼロを目指し、様々な行事や取組みを展開します。



活動内容

- ①のぼりの掲出による啓発活動
- ②車両による巡回広報活動
- ③各種訓練等における防火啓発活動
- ④住宅防火対策推進(住宅防火 命を守る 7つのポイント啓発)

住宅防火 命を守る 7つのポイント

3つの習慣 ①寝たばこは、絶対やめる。②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策 ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



※火災の早期発見による焼死者防止のため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は10年!定期的な作動確認を!

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

お問い合わせ 奈良県広域消防組合宇陀消防署予防課 ☎0745-82-3199

～65歳以上の方へ「高齢者肺炎球菌ワクチン」の接種はお済みですか

平成31年度助成対象となっている下記の方は、令和2年3月31日までに接種を済ませて下さい。

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生



ただし、過去に肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は、対象外となります。

費用 自己負担 2,000 円

申込み方法 曽爾村、宇陀地区内の医療機関で接種される場合は、直接医療機関へ予約して下さい。
その他の医療機関を希望の場合は保健福祉課へご連絡下さい。

ご不明な点は曽爾村役場保健福祉課までお問い合わせ下さい。 ☎0745-94-2103

東宇陀環境衛生組合会計年度任用職員 (フルタイム)の募集について

業務内容	ごみ収集業務等(主に宇陀市室生地域及び曾爾村御杖村全域におけるごみの収集)	就業時間	午前8時30分～午後5時15分(昼休憩1時間)
賃金形態	月給制(前歴加算あり)	提出書類	履歴書、免許証の写し
雇用形態	フルタイム会計年度任用職員	選考方法	面接による(面接の日程は申込後調整します)
雇用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	問合せ及び提出先	〒633-0315 宇陀市室生大野3783番地 東宇陀環境衛生組合 人事担当 箸中
年齢	18歳以上		〒0745-9212444
就業日	毎週月～金曜日(年末年始祝祭日を除く。)		
基礎を満たしている場合、年度更新あり。			
※当組合が別途定める更新基準を満たしている場合、年度更新あり。			
採用人数	若干名		
学歴	問いません。		
出勤時集合場所	東宇陀ク		
リーセンセンター事務所			

その他条件 普通自動車免許
以上取得者(A.T車限定不可)

応募方法 令和2年3月19日午後5時までに郵送または持参により提出してください。

提出書類 履歴書、免許証の写し

選考方法 面接による(面接の日程は申込後調整します)

問合せ及び提出先

〒633-0315

宇陀市室生大野3783番地

地

東宇陀環境衛生組合

人事担当 箸中

〒0745-9212444



東宇陀環境衛生組合会計年度任用職員 (パートタイム)の募集について

業務内容	ごみ収集業務(宇陀市室生地域及び曾爾村御杖村全域におけるごみの収集)	学歴	問いません。
賃金形態	パートタイム会計年度任用職員	出勤時集合場所	東宇陀ク
雇用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	リーセンセンター事務所	
年齢	18歳以上	応募方法	令和2年3月19日午後5時までに郵送または持参により提出してください。
就業日	毎週2日程度(年末年始祝祭日を除く。)	提出書類	履歴書、免許証の写し
基礎を満たしている場合、年度更新あり。		選考方法	面接による(面接の日程は申込後調整します)
※当組合が別途定める更新基準を満たしている場合、年度更新あり。		問合せ及び提出先	〒633-0315 宇陀市室生大野3783番地 東宇陀環境衛生組合 人事担当 箸中
採用人数	若干名		〒0745-9212444
就業時間	午前8時30分～4時		
時間程度(終了時刻は、収集地域、ごみ量により多少前後します。)			
賃金形態	時間給制		
報酬及び期末手当			
保険等	労災保険		



曾爾村福祉奨学金(入学一時金)のお知らせ

曾爾村では、高校、大学等に入学が決定しており、下記の受給資格を満たす方を対象に奨学金を給付します。

曾爾村福祉奨学金制度受給資格

- ・保護者が、生活保護法に規定する被保護者、生活保護法に基づく保護の停止または廃止、村民税の非課税または減免、児童扶養手当の支給、前年の収入額が生活保護法による一般生活費認定基準額の1.3倍以下のいずれかに該当していること
- ・保護者が2年前から引き続き村内居住かつ住民登録されていること
- ・学習状態が良好なこと
- ・当該世帯において納入義務を負う村税等を滞納していないこと

受給額

- 高等学校・高等専門学校・専修学校(通信による教育の課程を除く学校) 6万円
- 大学(通信による教育の課程を除く学校) 10万円

申請締切日 令和2年4月3日

(金)

申請方法等 曾爾村教育委員会事務局へお問い合わせ下さい。

☎0745-94-2104

正しい住民登録にご協力をお願いします

住民登録は、法律により現住所に登録することになっており、選挙人名簿への登録、就学、国民健康保険、国民年金など、さまざまな行政サービスの基礎となっています。住所や家族構成などが変わる

ときは、必ず異動があつてから14日以内に手続きを済ませましょう。原則として、届出は本人又は世帯主に限ります。(それ以外の方は委任状が必要です。)

※届出人の本人確認をしておりますので、身分確認資料(運転免許証・パスポート・個人番号カード等)をお持ちください。通知カードはお使いいただけません。

※以下のものの住所変更もしますので、手続きの際にお持ちください。

- (全頁) マイナンバーの「通知カード」または「マイナンバーカード(個人番号カード)」
- (該当する方) 国民健康保険証・介護保険証・医療受給者証・後期高齢者保険証、国民年金(第1号保険者)など

■転入届 曾爾村に住みはじめ

た日から14日以内に、前住所地で交付された「転出証明書」を添えて転入届をしてください。転入されるご家族に小・中学生がいる場合は、在学証明書をお持ちいただいで転校の手続きをしていただきます。

※マイナンバーカードで転出手続きをされた方は、「転出証明書」は発行されませんので、必ずマイナンバーカードをお持ちください。

また、カード内の情報を更新するため暗証番号が必要となります。事前に確認をお願いします。

■転出届 他の市区町村へ転出されるときは、転出される前に転出届をしていただきます。

「転出証明書」を発行しますので、転入届時に提出してください。

■転居届 曾爾村内で住所が変

わったときは、引越しが済んだから14日以内に転居届をしていただきます。

現住所で住民登録をしていない方、住民登録が抹消されたままの方などは速やかに住民登録の届出を行ってください。

住民実態調査を実施!

曾爾村では、住民基本台帳を正確に記録するため、住民登録の実態調査を実施しています。

住民登録の内容について、役場職員が直接ご自宅に伺ってお尋ねする場合がありますので、協力をお願いします。訪問する職員は「曾爾村職員証」と「住民実態調査員証」を常時携帯しています。不審な場合はお問い合わせください。

お問い合わせ

曾爾村役場住民生活課
☎0745-94-2102

「奈良県曽爾村 山と漆の植樹祭2020」を開催します！

曽爾村で今年度立ち上がった「山と漆プロジェクト」のはじまりを祝い、曽爾の里山に漆の木を植樹するとともに、山と漆に思いを寄せる方々が一度に集い対話する「奈良県曽爾村 山と漆の植樹祭2020」を3月20日～21日の2日間開催します。1日目はシンポジウムと交流会、2日目は漆の植樹と植栽地のご案内、関連ワークショップ、井戸端会議などを予定しています。漆を起点にした地域づくりに、幅広い村民の皆さんのご参加をお待ちしています。



日時 令和2年3月20日(祝)～21日(土) **場所** 奈良県曽爾村 国立曽爾青少年自然の家 他

プログラム

1日目(3月20日)

午後2時～5時30分 山と漆・公開シンポジウム(国立曽爾青少年自然の家)

- ・漆ぬるべ会の取り組み(漆ぬるべ会 会長 松本喬)
- ・「山と漆プロジェクト」について(曽爾村地域おこし協力隊 並木美佳)
- ・プロジェクトの推進体制について(曽爾村企画課)
- ・全国の植栽地の今と曽爾に期待すること(森林総合研究所 田端雅進氏)
- ・山と“からむし”と暮らし(福島県昭和村)
- ・古くて新しい素材・漆(堤浅吉漆店 堤卓也氏)
- ・登壇者によるクロストーク(コーディネーター:(株)monomo 松山幸子氏)

6時30分～ 山と漆の植樹祭 交流会

2日目(3月21日)

午前9時～11時30分 漆の苗木の植樹(曽爾村長野地区・屏風岩公苑大型バス駐車場近く)

午後12時 植栽地案内

1時30分～ ワークショップ(漆染め・拭き漆による箸製作・ネイチャーガイド)
(漆復興拠点「NENRIN」)

6時～ 森と里山井戸端会議(民宿2・7)

「山と(大和)漆プロジェクト」とは…山と漆とともにある風景を取り戻すとともに、かつて朝廷の漆文化を曽爾村が支えたように、曽爾村で採取した漆で奈良の国宝・重要文化財の修復をまかなっていくことを目指すプロジェクト。年間200本程度の植林と管理を、曽爾村民や関係機関(役場・森林組合・農林業公社)と塗師、漆芸・文化財修復などの関係者、漆を学ぶ方、漆に興味を持つ方など、川上から川下まで幅広い層の方々が協働で取り組んでいきます。

新たな観光プロジェクト進んでいます

国内外の観光客を地域ぐるみで迎え入れる体制づくりを進める一環で、2月14日～16日にかけ、英語講座、新たな観光プロジェクト説明会、英語ガイド養成ツアーを開きました。



英語講座



事業説明会



漆ツアー

インバウンド事業 ～技ありさん大募集！～

着付け、餅つき、そば打ち、茶道、華道、書道、きのこ植菌、和太鼓、箏笛など…

外国人観光客や学生さんに曽爾村の伝統文化や芸能を体験してもらう機会を一緒に作りませんか？

英語ガイドが横で通訳しますので、あなたの特技を教えてください(年齢不問)。

※タクシーの元運転手さんも大募集中です。(企画課・高松/林まで)



お問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

第3回 クリスマスローズ春のコラボ展

ギャラリー曽頼にて「第3回クリスマスローズ春のコラボ展」が開催されます。是非クリスマスローズの美しい姿をご覧ください。

日時 3月14日(土)～22日(日) 午前10時～午後5時

※最終日午後3時まで。3月18日(水) 休館

場所 ギャラリー曽頼(曽爾村今井1124)

料金 無料 ※体験教室は有料(要予約)

お問い合わせ ギャラリー曽頼 ☎0745-94-2188

【URL】<http://www.soraigama.com>



曽爾村役場前の農産加工場をシェアキッチンとして再生します

曽爾村役場の真向かいにある農産加工場は昭和63年に、蒔の佃煮や桑の実ジャム・ジュースなどを加工するためにオープンし、以後村の特産加工品の製造拠点となってきましたが、近年はほとんど活用されていませんでした。今回改装し、地域住民や曽爾村を訪れた方々が集い、商品開発・製造ができる、またそうしたチャレンジを応援するシェアキッチンとして再生します。曽爾村の郷土料理の伝承や加工品づくりのワークショップを開催できるシェアスペースも設け、村民同士、また村民と外部からの方が交流し、にぎわいや学びが生まれる場を目指します。詳しくは新年度に説明会を開く予定ですので、ご興味のある方はぜひお越しください。

お問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

(仮称) 曽爾村移住定住推進協議会ワークショップの開催について

村の人口は1500人を切り、人口は年々微減しています。一方、移住者も増えてきています。村の次世代を確保し、小さな村ですがいつまでも光り輝く村であるために(仮称) 曽爾村移住定住推進協議会を発足させたいと考えています。

下記のとおりワークショップを開催しますのでごぞってご参加下さい。

日時 3月10日(火) 午後7時30分～ (約1時間30分)

場所 曽爾村振興センター 農林研修室

内容 ・(仮称) 曽爾村移住定住推進協議会の発足について ・活動内容について

お問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

参加自由ですのでお気軽にご参加ください。

曽爾産野菜販売の取り組み ～生産者募集のお知らせ～

(一社) 曽爾村農林業公社では、さまざまな形で曽爾産野菜販売の取り組みをしております。村内で栽培した野菜を納品していただける生産者さんを募集します。

①テロワール宅配便

曽爾の野菜PRや生産者と消費者の距離が近い流通を目指し、奈良市内のレストランを中心に、毎週野菜の注文を受け、販売しています。珍しい野菜(無農薬、大和伝統野菜、固定種、こだわり野菜、山菜、ハーブ、食べられる花等)を作ってくださる方を募集します。

②学校給食

学校給食の地域自給率の向上を目指し、曽爾の学校給食で子供たちが食べる野菜を集めています。(主にジャガイモ、タマネギ、にんじん、キャベツ等)

③ふるさと納税、インターネットによる野菜販売

曽爾で採れた野菜で野菜セットを作り、販売します。



以上のいずれかの取り組みにご興味のある方、不明な点等につきましては一般社団法人曽爾村農林業公社までご遠慮なくお問合せください。(曽爾村役場企画課内 ☎0745-94-2116)

人口1,421人
(- 6)

男 658人
(- 6)

女 763人
(± 0)

世帯数686世帯
(± 0)
(令和2年2月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	184 (-1)	99 (±0)
掛	104 (+1)	55 (±0)
長 野	171 (-2)	80 (±0)
小長尾	119 (±0)	54 (±0)
今 井	184 (±0)	86 (±0)
塩 井	96 (-2)	46 (±0)
葛	119 (±0)	52 (±0)
太良路	111 (±0)	57 (±0)
伊賀見	333 (-2)	157 (±0)

(令和2年2月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3回 金
手 芸 月1回 金
陶 芸 第4回 水
民 踊 第2・第4回 木
舞 踊 月2回 火

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (3月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康いきいき教室⑬	3月5日(木)	13:30~ 15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのスト レッチ、筋力トレーニング等
健康いきいき教室⑭	3月12日(木)	13:30~ 15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのスト レッチ、筋力トレーニング等
保健推進員研修会	3月14日(土)	13:00~ 16:00	保健推進員	○場所：奈良県医師会館 ○内容：糖尿病県民フォーラム
健康いきいき教室⑮	3月19日(木)	13:30~ 15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのスト レッチ、筋力トレーニング等
健康いきいき教室⑯	3月26日(木)	13:30~ 15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのスト レッチ、筋力トレーニング等

令和2年4月1日から奈良地方気象台の電話窓口が変わります

職員による対応 ☎0742-22-2555 平日日中午前8時30分~午後5時15分
自動音声による気象情報 ☎0742-27-7329 終日利用可能(夜間・休日含む24時間)

自動音声による気象情報の利用方法は以下をご覧ください。

「利用方法」 https://www.jma-net.go.jp/nara/info/pdf_files/jido.pdf



ふれあいサロンの開催について

日時 3月11日(水) 10時~12時まで
場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)
内容 くす玉おり紙
日時 3月25日(水) 10時~13時まで
場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)
内容 「子ども食堂」
~みんなで楽しく食べよう!~
対象 曾爾村の小学生

謹んでお悔やみ申し上げます

1月27日 大字長野 向井 司さん (84歳)
1月30日 大字伊賀見 井本 眞藏さん (93歳)

図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)
…8時30分~17時00分

毎週土曜日…13時~17時

(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員
会事務局までお越しください。

○おはなし会

日時 3月5日(木) 10時~11時

場所 曾爾保育園遊戯室

善意銀行

井本 正一さんより

亡父 眞藏さんの生前のご厚情に対し金一封
尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとう
ございます。